

令和5年3月25日
男女共同参画センター

1 日時 令和5年3月17日(金) 19:00~20:30

2 出席者 委員8名(遠藤壽子、岡田治美、佐々木茂文、佐藤沙耶、倉持若葉、
木村美由紀、望月覚、國武智子)
事務局3名 ※欠席委員(5名)、傍聴者(なし)

3 あいさつ

(1) 白石町民活動課課長

- ・野球のWBCに注目が集まっています。見てみると、お互い全力でプレーし、試合が終わればお互いをたたえ合う姿が印象的です。ラグビーでいうところの「ノーサイド」の精神です。
- ・これは、国籍、人種、性別などの違いを乗り越える、男女共同参画にもつながるものではないかと考えつつ観戦しました。

(2) 遠藤会長

- ・お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。
- ・本日は、任期の2年間の最後の会議になります。この間、コロナ禍による様々な影響がありましたが、状況も変化してきました。これからは楽しく行きましょう。よろしくをお願いします。

4 内容

事務局から、議事次第及び資料により、項目ごとに説明・提示があり、そのあと確認・検討・討議を行った。

(1) 令和4年度事業報告について

- ・事務局から、今年度の主な活動を時系列で整理した表資料1が提示された。

①男女共同参画センター運営協議会

- ・事務局から、今年度の開催数は5回であること、当初計画と同数であることが報告された。

⇒了。

②センター講座

- ・事務局から、今年度の開催数は4回であること、当初は年5回の開催を想定していたが、5回目の講座開催にあたっては、実質的な準備期間が短いこと(年末年始を挟む)、他業務が重なることなどから実施は困難と判断した旨の報告があった。

⇒了。なお、第5回講座が実施困難なことについては、第4回運営協議会にて既に了

承済みである。

- ・事務局から、開催したそれぞれの講座について、参加者のアンケートでは高評価をいただいていること、第3回及び第4回講座では参加者募集に苦労したとの説明があった。

⇒了。

③小・中生意識調査

- ・事務局から、**資料2**として「阿見町男女共同参画に関する意識調査報告書（案）」の提示があった。
- ・事務局が示した工程表のとおり作業を進め、現在は、町民活動課の決裁を仰ぐ段階であるとの説明があった。
- ・決裁が終わり次第、当該報告書を関係者に配付することとしており、その配布先（予定）の提示があった。
- ・また、報告書とは別に、報告書（案）の3～8ページの概要版をA3用紙裏表1枚に編集し、今回の対象者である小5と中2の皆さんに配付する予定である旨の説明があった。

⇒了。見やすい報告書となっている。

- ・なお、事務局から、報告書（案）について、現時点で2か所の単純訂正箇所がある旨説明があった。
- ・委員各位において気づきの点があった場合、現在報告書（案）は決裁段階なので、早めに連絡をすれば対応可能とのこと。

⇒了。気づきの点があれば早めに連絡する。

④啓発活動

ア. センターだより発行

- ・事務局から、今年度の発行数は3回であること、当初計画と同数であることが報告された。

⇒了。

イ. パネル展

- ・事務局から、今年度の回数は3回であること、当初計画と同数であることが報告された。
- ・当初計画にあった「さわやかフェア」での展示は、コロナ禍の影響で中止となったとのこと。
- ・今年度は新たに「二十歳のつどい」において、生涯学習課の協力により、写真撮影用コーナーの一角に4枚程度ではあるがパネル展示を行った。以前より運営協議会の場で意見があった案件だが、このたび関係者の協力で展示の運びとなったことが報告された。

⇒了。

ウ. その他

- ・事務局から、第 2 回センター講座「ものづくりの楽しさを味わおう!!」は、JCOM（土浦ケーブルテレビ）からの取材／放映があり、また、「広報あみ」10月号(No.739、令和 4 年 9 月 30 日発行) の表紙に掲載された旨の紹介があった。
- ⇒了。男女共同参画センターのアピールにもなった。

⑤協働団体等への協力等

- ・事務局から、「あみ・男女・まち・ねっと」の方々には、小・中生意識調査のとりまとめにあたって、分析・検討等で多大なるご協力をいただいたこと、また、3 件の出前講座を実施したことが報告された。
- ⇒了。

⑥町議会総務常任委員会所管事務調査（対応）

- ・事務局から、目的、実施日、実施場所、出席者の紹介後、委員からの意見等について説明があった。
 - ・複数の委員が 6 月の男女共同参画週間を見学し高評価の感想が寄せられたこと、一方で、センターの認知度や講座等の周知度の向上のために一層工夫を、また、啓蒙普及活動について一層進めてもらいたいといった意見があった旨の説明があった。
 - ・なお、事務局（白石課長）から、当該調査への対応結果概要書について後日速やかに委員各位に送付するとの発言があった。
- ⇒了。

⑦茨城県男女共同参画推進委員及び市町村男女共同参画担当者研修（受講）

- ・事務局から概要説明があった。
 - ・阿見町からは、男女共同参画センターの山本と茨城県男女共同参画推進員の横田氏が参加したとのこと。
 - ・山本としては、県南、県西などのエリアごとに参加者が分かれ、取組みや課題などの情報共有を図る情報交換会をメインに考えていたので、当日会場にてコロナ禍による中止が告げられたことは非常に残念であったとのこと。
- ⇒了。

(2) 令和 5 年度事業計画について

①男女共同参画センター運営協議会

- ・事務局から、次年度は今年度同様の 5 回の開催を考えている旨の説明があった。
- ⇒了。

②令和 5 年度センター講座（案）

- ・資料に基づき、「環境、人権、ストレス、防災」各 1 件、「多様性」が 2 件、計 6 件を候補とする案が事務局から提示された。
- ・いずれも、前回（第 4 回運営協議会）紹介したものである。
- ・【環境】【人権】【ストレス】の 3 件については、令和 5 年度早々、講師予定者及びそ

の所属先に打診・申込を行い、具体的な協議を重ね、実施の可否も含めて準備を進めたい、他については今後とも情報収集に努める旨の説明があった。

⇒了。とりあえず案にそって進めることについては了解した。ただし、後述の「総合討論」の内容も踏まえ進めてもらいたい。

ア. 【環境】「キャノン環境出前講座」 ものの「とくちょう」を利用してリサイクル

- ・事務局から、資料 3 とともに以下の説明があった。
- ・地元企業の出前講座である。
- ・男女関係なく科学に興味を持ってもらうこと、親子、参加者同士の活発なコミュニケーションを期待でき、夏休み企画として最適と考えた。
- ・対象学年が小学 4-5 年とあるが、4-6 年を考えている。
- ・人数は何人からでも可、場所は公民館で可能、必要なものは先方が用意すること。

イ. 【人権】「法務局出前講座」 インターネットで誹謗・中傷を書き込まれた時の対処

- ・事務局から、資料 4 とともに以下の説明があった。
- ・人権の 4 項目のうち、3 項目は敷居が高いと考え、今回のテーマを選択した。
- ・高校生も含め若い人に聞いてもらいたいところ。
- ・土日不可とのことなので、開催時期としては夏休みかと考えている。
- ・水戸法務局では当該テーマについての実績はないが、東京等では実績があるので対応可能とのこと。

ウ. 【ストレス】「筑波大学 社会貢献・地域連携」 メンタルヘルス セルフケア

- ・事務局から、資料 5 とともに以下の説明があった。
- ・資料は申込フォームであり、記入（案）になる。これを提出してから交渉が始まる。
- ・冊子をテキストとして使用するとなると、1 冊税込み 286 円するため、今後相談を要する。

エ. 【防災】

- ・事務局から、以下の説明があった。
- ・防災については、候補として、日本赤十字社、防災科学技術研究所、千葉県西部防災センターの 3 つを以前紹介しているが、コロナ禍や先方の機械の不具合などで通常モードではなかった。
- ・時間も経過したので、引き続き情報収集していこうと思う

オ. 【多様性】「ぼらりす教室（出前講座）」 多様性理解の推進 気付こう！身近にある「ダイバーシティ」とあなたの中の「アンコンシャス・バイアス」

- ・事務局から、資料 6 とともに以下の説明があった。
- ・「アンコンシャス・バイアス」は、今年度の男女共同参画のテーマであり、テーマとしても講座対象者の幅を広げられること、これまで委員から挙がっていた「学生とのワーク」に関しても合致するところがあること、以上の理由で選択したが、課題としては参加者募集（特に大学生）になる。

- ・このことと関連して、事務局から「大学生を含めた討論会形式の講座開催の可能性」について以下の説明があった。

<大学生を含めた討論会形式の講座開催の可能性について>

- ・昨年12月の第4回運営協議会において、大学生を含めた討論会形式の講座を企画についてご検討いただいた結果、茨城大学の教員である浅木委員に大学側の感触を聞いていただくこととした。
- ・浅木委員に多大なるご協力をいただき、大学側の感触を聞いていただいたところ、男女共同参画関係の研究をされている、茨城大学教育学部の佐藤裕紀子教授にご講演いただくのが良いのではないかというお話になった。
- ・佐藤教授にも連絡していただき、こちらの要望を伝えていただいた。
- ・一旦は話が進みそうになったが、結論としては令和5年度の開催は不可となった。
- ・佐藤教授の返事は以下のとおり。(抜粋)
『木村先生より話をお聞きした際はお引き受けする旨をお伝えしたのですが、スケジュール帳を確認したところ、11月から12月にかけて、土日に欠席することが難しい編集会議の予定が入ってしまっていることに気づきました。教育学部の多くの教員が関わっているような文科省関係の会議なのですが、大変申し訳ないのですが、今回は辞退させて頂きたく存じます。本当にすみません。』
- ・令和6年度の開催の可能性はあるか、浅木委員－佐藤教授の了解が得られれば、佐藤教授に一度直接お話を伺えたらと思っているところ。

カ.【多様性】映画鑑賞会

- ・広い意味で男女共同参画をテーマにした良質な映画は多々あり、それらを鑑賞していただくことが啓蒙普及に大いに効果があるのではないかと思う。
- ・最大の課題は、集客はもとより、予算かと思う。
- ・また、きちんと手順を踏まないとトラブルになりかねないので気を付ける必要もある。
- ・町内で映写可能な場所についても未確認である。
- ・いずれにしても、事務局としては、これらを実行するノウハウを持ち合わせていないので、今後調べる必要がある。

－総合討論－

「講座のテーマについて」

(委員) 年間の講座計画を立案する際に、まず、テーマを大枠で決めたいうえで計画するほうがよいのではないか。

(委員) 今回提示された案の中には、男女共同参画とはあまり関連しないものも含まれているように思えるが。(ア、ウ)

ウは講師が宇宙と関わりあるようでテーマに合うのかピンとこない。

(事務局) ウの講師予定者は産業医なので、テーマに合った方と認識している。

(委員) 「男女共同参画」を広い意味で、多様性ということ捉えてもいいのではないか。

(事務局) 「男女共同参画」をテーマとする場合、広い意味で解釈しているところ。いずれ

にしても、講座を立案する際は、それぞれ「男女共同参画」に絡めて目的を明示できるようにしたい。

他の自治体の実施テーマなども参考にしているところ。今回挙げた以外にも、例えば「女性の更年期障害問題」などを模索している。

(委員)「更年期」については、人に聞くより病院に行った方が良いという考えもある。

(委員) 委員もそれぞれ何か案を持ち寄ってはどうか。企業がほしがめる人材などのテーマなら対応可能だが、大学生の感触はどうか。

(委員) 大学ではマイナビと契約し、講習などが行われている。

(委員) ア、ウ、オ、カは興味がある。特にカ「映画鑑賞会」は良い試みだと思う。一方、イ「インターネットで誹謗・中傷を書き込まれた時の対処」は今年度の第3回講座「メディア・リテラシー」と類似しているように感じた。

(委員) 委員の中には「あみ・男女・まち・ねっと」の出前講座を聞いたことがない人が多いのではないかと。そうだとしたら、一度聞いてみてはどうか。運営協議会の場で講座として聞くのも一つの案ではないか。

※出席委員の多くは聞いたことがないとのこと。

(委員) 今年度、一度聞いたことがあるが、内容が非常によかった。

(事務局) ご意見を踏まえて対応していきたい。

「参加者の確保について」

(委員) イの場合は、いつ開催するのもかも大事。

(事務局) 霞ヶ浦高校にも案内したいと考えており、平日でも来てもらえそうな夏休み企画とした。

(委員) イの場合は、一般の募集だけでは難しい。学校単位で、中学生を連れてくるのもよい。

(委員) 子どもを連れてくるのは人を集めやすい。

(委員) 各種団体（ヒューマンネットワークなど）の長に配ることも必要。各種団体への声掛けも効果があると思う。

(委員) 自治会における回覧の効果が必ずしもあるわけではない。回覧文書が多い時と少ない時があり、それによって住民のチラシの扱いも変わる。学校配布はお金の問題もあるかと思う。町議会総務常任委員会の調査の項を見ると、「周知度の向上のためには工夫が必要」とあるが、どういうことを言っているのか、口で言うのは簡単だ。

(事務局) 当該調査への対応結果概要書について後日速やかに委員各位に送付する。

「他市町村との交流について」

(委員) コロナ禍前は他の近隣市町村などと交流していたようだが、現在の状況は。講座などの情報交換も可能になるのではないかと。

(事務局) 今年度は推進員として初年度であったため対応ができていなかった。町民活動課からも指摘があり、次年度は対応して行きたい。

③啓発活動

ア. センターだより発行

- ・事務局から、これまでと同様、年 3 回の発行を計画している旨の説明があった。
⇒了。

イ. パネル展

- ・事務局から、従来の 3 回（男女共同参画週間、さわやかフェア、女性に対する暴力をなくす運動）に「二十歳のつどい」を加えて年 4 回を計画している旨の説明があった。
⇒了。

ウ. リーフレット作成（子ども向け）

- ・事務局から、目的（男女共同参画推進にあたって、子どもの頃からの意識づけが重要である。しかし、これまで子ども向けの阿見町オリジナルのリーフレットはなかったことから、今年度作成することとし、啓発活動に活用する。）の説明と、資料 7 によるイメージの提示があった。
- ・中学生以上を対象としたリーフレット作成は内容の精査が非常に難しいと判断し、小学校高学年を対象とした作成を想定していること、子ども向けの各種講座などの機会に広く配布して行きたいと考えているとの説明であった。
- ・新たな取り組みであり、今後、委員各位の意見も伺いながら進めて行きたいとのこと。
⇒了。進めてもらいたい。

エ. 出前講座（あみ・男女・まち・ねっと）

- ・事務局から、従来どおり対応していく旨の説明があった。
⇒了。

(3) その他

- ・事務局から委員各位に対し以下の挨拶があった。
「今年度の会議は本日で終了となり、委員各位の令和 3 年度・4 年度の任期が満了となります。皆様におかれましては、お忙しいなか男女共同参画センターの運営についてご尽力をいただき、ありがとうございました。」

以上